

創業ゼミ2020

塾生
募集
申込締切…9月10日(金)まで

夢へのチャレンジ応援します！

創業を目指す方や経営について学びたい方などを対象に、次のとおり講座を開催します。創業に必要な経営ノウハウ（経営、財務、人材育成、販路開拓）について、基本的知識から一歩踏み込んだ創業に必要な知識の習得を通じて創業する力を養成します。

京丹後会場

京丹後市商工会 本所 (京丹後市峰山町杉谷836-1)

<全6回> 9/18(金)9/25(金)10/2(金)10/9(金)10/16(金)10/23(金)

与謝野会場

与謝野町商工会 岩滝支所 (与謝野町岩滝1822)

<全6回> 11/6(金)11/13(金)11/20(金)11/27(金)12/4(金)12/11(金)

講師



岩橋マネジメントサービス 岩橋 亮 氏
<代表・中小企業診断士>

1980年生。大学卒業後、情報システム会社・会計事務所を経て、27歳で独立開業。顧客や地域に愛される百年企業づくりの支援がモットー。強みの可視化・ネット・店舗・顧客フォローの4点を重視した個人向けマーケティング支援が得意。地域活性化にも取り組んでおり、創業支援も積極的に行う。Twitterフォロワー3,000人超。

費用 3,000円 ※テキスト代 定員 各会場とも10名程度

対象者 創業を目指す方、創業後間もない方、事業承継予定者、事業承継後間もない方。その他創業に関心のある方や経営について学びたい方など

申込方法 申込書(裏面)にご記入の上、9月10日(金)までに、持参・郵送・FAXにてお申し込みください。申込締切後に開講案内を郵送します。

受講メリット

- ▶ 創業に必要な知識とビジネスプランの作成方法が学べます。
- ▶ 1講座2時間の短時間集中講座なので理解度がアップします。
- ▶ 創業塾修了後の事後相談は経営支援員が全面的にバックアップします。
- ▶ 個別相談も随時可能です。
- ▶ 特定創業支援事業の対象講座です。*

※特定創業支援事業を受けていただいた場合のメリット

- ① 創業前の方が会社を設立する際の登録免許税が半額になります。
- ② 通常創業2か月前から利用対象となる創業関連保証の特例が、創業6か月前から利用できます。
- ③ 無担保、第三者保証人無しの創業関連保証の枠が、1000万円から1500万円に拡大されます。
- ④ 日本政策金融公庫の新創業融資制度が自己資金要件を充足したものとみなし利用できます。

(注) 全6講座のうち5講座以上、かつ、「経営・財務・人材育成・販路開拓」に関する各テーマについて1講座以上受講した場合が特定創業支援事業の対象となります。

メリット①は創業前の個人もしくは、創業後5年を経過していない個人が対象となります。

メリット②、③は創業6か月前から5年未満の方が対象となります。

メリット④は創業前の方、創業後税務申告を2期終えていない方が対象となります。



たとえ事業規模が小さくとも事業を継続させることが重要です。
さあ、同じ志をもつ者とともに
夢をかなえましょう!!

主催 丹後地域ビジネスサポートセンター <京丹後市商工会・伊根町商工会・宮津商工会議所・与謝野町商工会>

お申込み・お問合せ / 京丹後市商工会 本所 経営支援課 TEL.0772-62-0342 FAX.0772-62-3553 <https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp>